

(別紙22-3)

サービス提供体制強化加算に関する

【介護予防】通所介護・地域密着型通所介護・療養通所介護・通所型

記載例

(例)異動年月日:2021年4月1日

該当する加算に○印を付けます。

就業規則に定める常勤職員1ヶ月間の勤務時間数が1日8時間で
あれば、1ヶ月160時間となります。

- ※ 見表の添付は不要です。
- ※ 算入を行うサービス提供体制強化加算の種類に

○	サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護職員
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護職員
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員総数 能訓練指導員の

70%以上が介護福祉士又は、介護職員総数の25%以上が勤続年数10年以上の介護福祉士
40%以上が介護福祉士資格を
40%以上が介護福祉士資格を
総数の30%以上が勤続7年以上

(注)勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいう。

就業規則に定める常勤職員1ヶ月間の勤務時間数

名前	職	12月				資格取得年月日	勤務開始年月日	
		1月	2月	3ヶ月計	3ヶ月計			
1 A	介護職員(介護福祉士あり)	160	160	160	480.0	○	2011.4	2011.4
2 B	介護職員(介護福祉士あり)	160	160	160	480.0	○	2013.4	2013.4
3 C	介護職員(介護福祉士なし)	160	160	160	480.0			2000.9
4 D	介護職員(介護福祉士あり)	80	80	80	240.0	○	2011.4	2011.4
5 E	介護職員(介護福祉士あり)	80	80	80	240.0		2020.10	2020.3
6 F	介護職員(介護福祉士なし)			80	240.0			2009.12
7 G	介護職員(介護福祉士あり)	160			160.0			
8 G	介護職員(介護福祉士あり)		160	160	320.0	○	2013.4	2010.12
9 H	介護職員(介護福祉士あり)	80	80	80	240.0			2005.7
10 I	介護職員(介護福祉士あり)	80	80	80	160.0	○	2010.2	2000.2~2021.1で退職
11					0.0			
12					0.0			
13					0.0			
14					0.0			
15					0.0			
16					0.0			
17					0.0			
18					0.0			
19					0.0			
20					0.0			
21					0.0			
22					0.0			
23					0.0			
24					0.0			
25					0.0			
小計		1040.0	1040.0	960.0	3040.0	5	※根拠となる資格証(写)や雇用契約書等は事業所に保管すること。実地指導時等に確認します。	

加算の算定根拠となる職種のみ記入してください
(加算Ⅰの場合は介護職員のみを記載すること)

職員が育児・介護休業法による短時間勤務制度等を利用する場合、名前の後ろに「時短」を記入。
(例)福山 太郎【時短】

160時間 … ③

(注)勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数をいう。

資格取得年月日又は勤務日を記入
資格取得年月日を記入
資格取得年月日又は勤務日を記入

なお、月によって祝日が多く、常勤の職員が有給休暇を取らずに勤務したとしても就業規則に定める常勤職員の1ヶ月の勤務時間数よりも下回る場合、一月の勤務時間を実勤務時間数ではなく、160時間としてもよい。また、常勤職員が有給休暇を取得している場合、1ヶ月以内であれば、勤務しているとみなし、勤務時間に含めてよい。

前年度の途中から要件充足となる職員の場合、2行氏名を記載します。
上段…要件充足していない期間
下段…要件充足している期間

1~160までの数を入力してください。例: ×「172時間」
172時間勤務でも、160時間となる。

前年度に介護従業者として働いた職員をすべて記載ください。
行数が足りなければ、適宜追加ください。

<記載要領>

- ※職員割合の算定に関らない職員は記載しないでください。
- ※職員欄が足りない場合は、行を追加して使用ください。
- ※管理者が介護従業者を兼務する場合は介護従業者としての従事時間を記載してください。

..... 以下は自動計算されます

前年度の11ヶ月間の全職員勤務時間数合計 時間 … ①

前年度の11ヶ月間における加算算定要件合致職員の勤務時間数合計 時間 … ②

…② ÷ (…③ × 3) = 常勤換算 人 …A1

…① ÷ (…③ × 3) = 常勤換算 人 …A2

人 …A1 ÷ 人 …A2 =